

相談
無料

成年後見制度相談

認知症や知的・精神障がいなどで判断能力が不十分な方の生活や財産を守る成年後見制度についてご相談に応じます。

日時

毎月第3水曜日 午後1時~/2時~/3時~

毎月1日から
予約受付開始

【令和3年】 11月17日 12月15日

※事前予約制

【令和4年】 1月19日 2月16日 3月16日

※ご相談は1日3組まで。1組1時間までとさせていただきます。

会場

日高市総合福祉センター「高麗の郷」

相談員

司法書士・行政書士・税理士・社会福祉士

対象者

日高市在住のかた ※ご家族や支援者からの相談も可



自分が亡くな
った後、
障がいのある
子どもの将来
が心配

もし自分が認
知症になっ
たらお金の管理
などどうす
ればいい?

一人暮らしの
親がたびたび
高額商品の
契約をして困
っている



お申込み・お問い合わせは下記までお願いします

社会福祉法人日高市社会福祉協議会 TEL042-985-9100

〒350-1235 日高市大字楡木201番地 総合福祉センター「高麗の郷」内
受付時間 月曜日~金曜日午前8時30分~午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

この事業は『赤い羽根共同募金』の助成を受けて実施しています